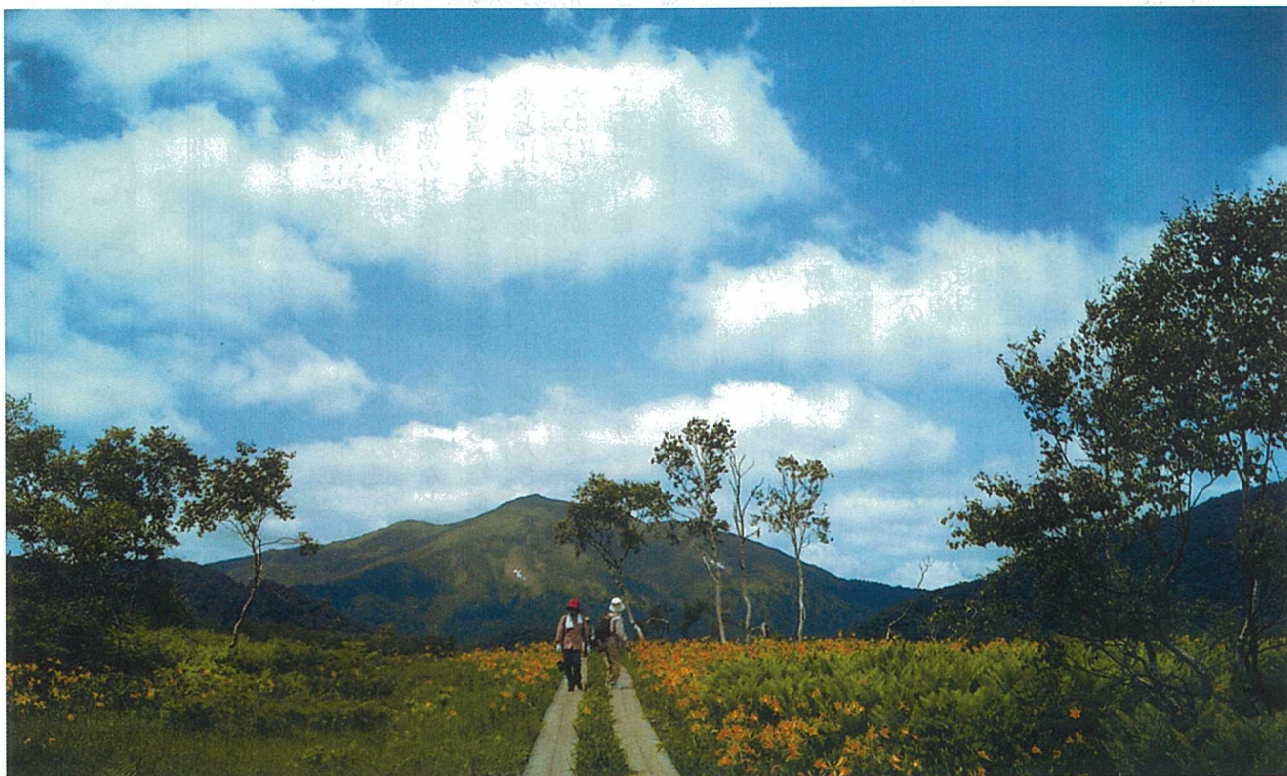


同援だより

2007年 盛夏号

<http://www.douen.jp/>



社会福祉法人のリスク 2

常務理事 五十嵐 力平



平成十九年度がスタートして三か月が過ぎましたが、今年度も改革に向けて前進する年になりそうです。この五月に平成十八年度の事業報告と決算報告ならびに組織改正の承認をいただきました。平成十八年度も概ね初期の目標を達成することができました。関係各位と職員の皆様に深く感謝申し上げます。一方、これからの社会福祉法人として施設経営の効率的、効果的な運用を目指して、組織のあり方を再構築するため検討を進めているところであります。

昨年の八月に社会福祉経営研究会より、新たな時代における福祉経営の確立という副題で「社会福祉法人の現状と課題」という報告書が発表され、福祉業界等に少なからぬ影響と話題を提供しました。社会福祉法人制度が昭和二十六年に設けられ、今日までの半世紀を超え大きな役割を果たしてまいりましたが、今、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しました。「措置」から「契約」に変わり、社会福祉法人等民間の事業者の経営上のリスクは、これまでとは、比較にならないものとなりました。

介護保険施設にしても、障害者施設にしても現在の単価設定の仕組みにおいて、人材を確保し将来の施設整備等に資金を留保し又、利用者の方にご満足いただけるサービスを提供できる職員配置をすることは極めて難しいことです。その中で当法人も利用者のサービスの質を確保しながらしっかりと経営基盤を確立するため知恵を絞っているところであります。

いずれの時代にあっても福祉が普遍的に平等に機能するには、福祉の世界で働く職員が、法人施設に将来を託して生活できる安心が必要です。今この世界から安心が失われようとしています。利用者の方に安全・安心のサービスを提供するには、福祉の世界に働く職員の安心が同じく不可欠と考えます。「社会福祉法人の現状と課題」が、介護施設の労働状況について「魅力ある職場とは言い難く」「介護を志す若者が生涯働き続けられる職場としていくことが重要である」と言っています。介護施設に限らず、切にそう願うところでありませう。

法人組織改正について

企画部

組織改正に伴う 企画部の仕事について

企画部長 菅原眞廣

今回の組織改正の意義についてもう一度おさらいしておきたいと思います。近年の福祉経営をめぐる環境の変化は、社会福祉法人に対して、これまでの「施設管理」に代わり、「法人単位の経営」の必要性を増大させています。

「施設管理」は、全国一律の基準と公的助成に支えられた措置制度下における「経営モデル」であります。これは措置費という安定した財源が確保される一方、その使い道が限定され、裁量の入る余地が少なく「経営」よりも「管理」に重点が置かれたモデルといえます。

これに対し、「法人単位の経営」は、利用者が契約に基づきサービスを利用する仕組みを前提とします。サービス

の対価としての介護報酬や支援費の使い道については原則として制限がなくなり、その剰余金を法人本部の運営費、他の社会福祉事業、公益事業などに当てるのが可能となりました。従来と比べ制度的な自由度が拡大されたわけですが、その分、事業運営において「自立・自律」と「責任」を伴うことになりました。

今、国や自治体の補助金が、一般財源化されるなどの見直しが行われている中、施設の改築の財源や新たな事業展開に対する投資をどうするかなど、「法人単位の経営」の必要性はますます増大しております。

「法人単位の経営」を行うために強化する必要がある機能はいくつかありますが、今回の組織改正との関連で言及すれば、執行機関である理事会が法人全体の経営戦略を決定するための「情報の整理・提供」を、円滑かつ効果

的に行えるようにするために、法人内における経営管理部門の機能の強化が是非必要となっております。

ひるがえって、私たちの法人を見てみると、本来は、法人事務局における担当部長制が、経営管理機能を担うものと考えられましたが、実際はその権限と責任が不明確な点と、分掌事務を遂行する部下を持たなかったがために、その機能を有効に発揮することができなかつたと思います。また、施設の庶務・経

理部門を集中化し、事務の効率化を図るため事務センターを設置しましたが、経営管理における専門性という面から見れば、課題を残したと思います。

以上のような反省に立って、今回の組織改正が企図されたわけです。ポイントは二つあります。

一つ目は、法人事務局における担当部長制を改め、企画、総務、施設の3部制としそれぞれ所属職員を配しました。これにより、部としての所管事務と統括すべき職員の範囲が明確になるとともに、その権限と責任をわかりやすくしました。また、法人全体の諸課題について調査審議する各種委員会と、部長

の関係を整理し、部長の権限と責任を明確にしました。

二つ目はこれまでの事務センターを改組し、その仕事と職員を法人事務局各部に再編成しました。とりわけ、企画部にグループ別の経理担当を置くことにより、専門的で効率的な事務執行が期待されるとともに、担当職員の専門的スキル向上にも寄与すると思われまます。

組織改正が行われて間もないわけですが、これからの企画部が果たさなければならぬ役割をあげてみますと、①日々の経理事務の効率的執行と事務改善②正確な予算・財産管理③各種情報の円滑な提供④法人全体の経営戦略を決めるにあたっての各種財務指標の作成・提供など、各施設の円滑な運営はもちろん、法人全体の事業運営を支える役割を果たして行きたいと思えます。

これらの業務を遂行するにあたっては、法人事務局各部そして各施設、グループと連携をとりながら進めてまいります。【企画部の仕事一覧は、4頁へ！】

総務部

総務部の仕事について

総務部長 佐々木末廣

今回の組織改正の総務部における主要なポイントについて見ますと、まず定款及び諸規程の改正があげられます。次に契約に関するものが大きなウエイトを占めてまいります。同胞援護会で発注する一定額以上の契約については、総務部が担当することになりました。これは、重要な契約について実施する側の施設では、事案の決定手続きを行います。契約を締結する権限については別の機関とすることによりチェックアンド・バランスを果たそうとするものです。専門的契約締結機関による、より公正で能率的な契約を目指したものです。

また、組織について検討を進めるとともに、広報に関しては、広くインターネットによるホームページも所管することとなり、改めて同胞援護会にふさわしいホームページのあり方を求めてまいります。具体的には、所管する広報委員会における検討を通じて、ホームページが果たす多様な機能を分析し、より効果的な構成を追究してまいります。

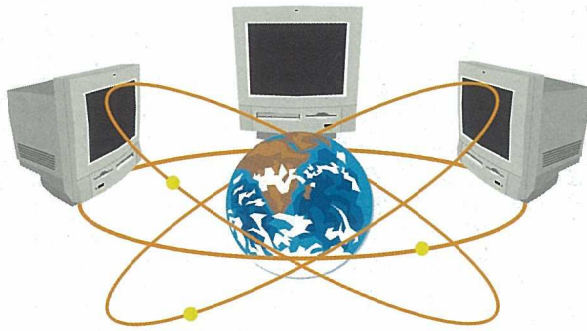
理事会及び評議員会に関しましては、誠実にその職務を遂行してまいり

ます。

さらに、職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関してはその適切な遂行に努め、職員の研修については、これまでの一般職員向けの研修、事務職員研修、幹部候補研修などをツールに俯瞰することにより、よりシステムとしての人材育成機能を向上させて参りたいと思

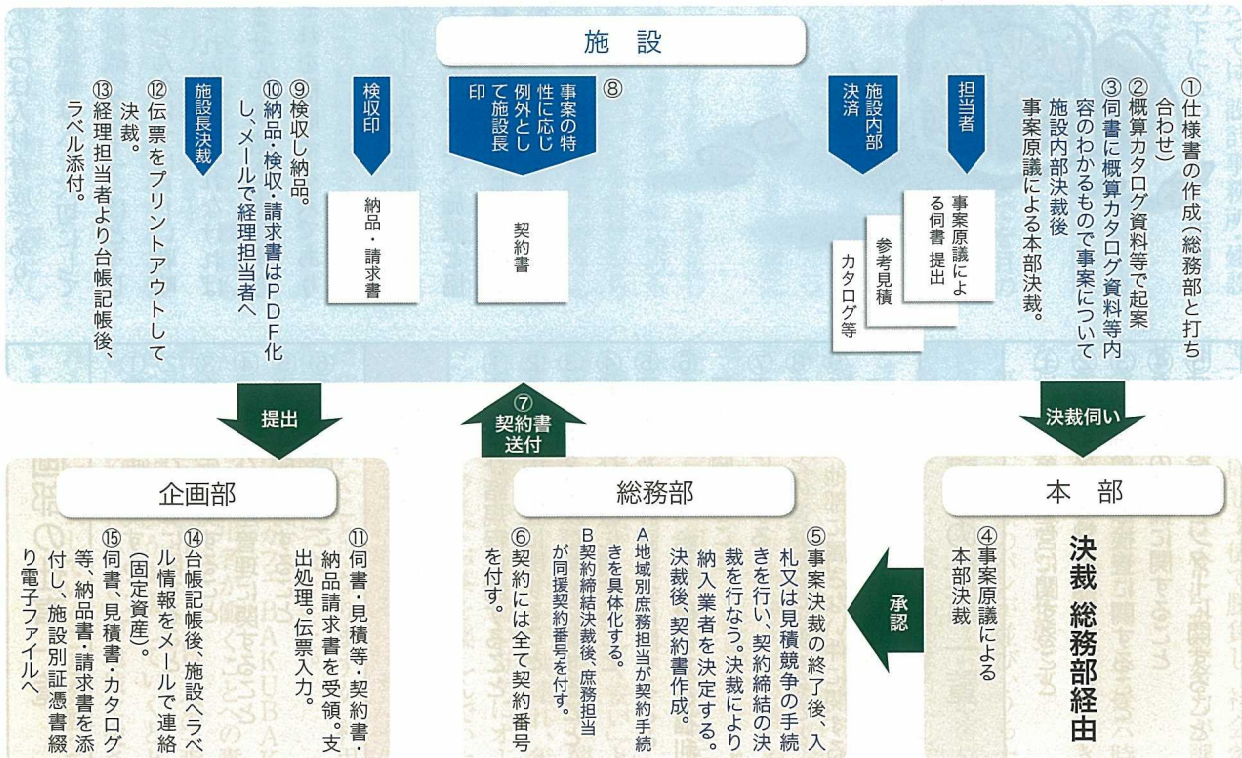
います。また、事業局に関することや後援会との連絡調整がありますが、それぞれの課題に対して積極的に対応して参ります。

〔総務部の仕事〕覧は、4頁へ！



契約締結プロセスのモデル例

物品購入等〔施設長権限を超えるもの(工事:250万円、物品:160万円、その他100万円を超えるもの)〕
〔予定価格が施設長事案権限を超えるもの〕



施設部

施設部の仕事

施設部長 金田幸雄

施設部は三部制の二部門として位置づけられ、業務内容は従来よりスリム化されました。

施設部は、施設が利用者にとって安全で安心して生活し、活動できるように、各施設(事業)をサポートし、機能的な運営ができるよう、バックアップすることを基本としています。

施設部の業務は、施設整備に関する事、内部及び外部検査に関する事、施設管理・運営規程に関する事、賠償責任・自動車保険に関する事、施設運営管理に関する事、各グループに関する事等です。

重点項目としては、施設の大規模工事、改修工事が上げられます。同援は福祉施設三十、事業所十四、病院二で構成されています。老朽化による改修が必要な施設が多くあり、新しい設備による利用者サービスの向上が課題となつている施設もあります。

そのためには、施設全体のバランスや

耐震強度・老朽度等建物の状況や今後の社会福祉全体の動向を踏まえ、資金調達を含めた施設整備計画を具体化し、着実に実行していかねければなりません。また、福祉の動向による新規事業への取り組みや既存施設の必要性の検証・見直しを行うことも必要になってきます。

次に、各事業別のグループ強化です。法人規模が拡大すると施設ごとの経営では効率が悪くなる傾向にあります。そこで、業種ごとのグループ(組織)化を平成十六年度より実施しましたが、実態は思うように機能してきませんでした。

そこで、グループ長の業務を明確にし、施設経営に必要な情報収集及び活用、グループ内での意思統一や人材育成が容易にできる環境を整えることにより真のグループ運営ができるものと考えます。そのためにもグループ長の力が発揮できる基盤整備が必要となり、その一つとして、副施設長の役割を明確にし、管理職としての意識を持たせ、施設全体を見る力を養う等の自立型人材育成の強化が必要となってきます。

経営の基本の一つは人材育成であり、成長する企業や組織は人を大切にしています。強い組織(グループ)はどうしたら作れるか、どんなにすばらしい戦略を立てても、それが実行されなければ意味がありません。戦略を実行するのは組織とそれを構成する人であり、ます。

施設部は、グループ及び施設の運営をバックアップする部門として、施設と協働して利用者サービスの向上に取り組んでまいります。



企画部の仕事一覧

- ① 事業計画に関する事
- ② 予算及び決算に関する事
- ③ 事業報告に関する事
- ④ 経理及び財産管理に関する事
- ⑤ 資金造成に関する事
- ⑥ 病院に関する事

総務部の仕事一覧

- ① 定款及び諸規程に関する事
- ② 法人印の管理に関する事
- ③ 法人の文書及び契約に関する事
- ④ 組織及び広報に関する事
- ⑤ 理事会及び評議員会に関する事
- ⑥ 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関する事
- ⑦ 事業局に関する事
- ⑧ 後援会との連絡調整に関する事
- ⑨ その他、他部に属さない件に関する事

施設部の仕事一覧

- ① 施設の業務運営に関する事
- ② グループの運営に関する事
- ③ 各施設の内部検査に関する事
- ④ 各施設の整備に関する事
- ⑤ 昭和郷給食センターに関する事

退任部長・施設長

「退職のご挨拶」



前企画担当部長

平間 重信

いよいよ暑い夏を迎えますがご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

去る三月三十一日をもちまして六十歳の定年を機に退職いたしました。五年九ヶ月余の短い在職期間でしたが、ご指導、ご厚情をいただき心から感謝しております。

平成十三年六月に同僚援護会に就職させていただき、昭島市内昭和郷の現在の『かえで』の前身である、高齢者緊急相談センター『たま苑』にお世話になりました。『たま苑』は、開設当初より「高齢者の駆け込み寺」としての役割を果たしてきましたが、私が就任した当時は、かなり利用実績が落ちていました。利用率を高めるべく手を打ちましたが、時すでに遅く、介護保険制度の導入により高齢者緊急相談

センターの所期目的は達成したとの理由により委託者である東京都は事業廃止の方針を示してきました。

翌十四年四月、東村山市にある特別養護老人ホーム『ひかり苑』に転勤となりました。平成九年四月開設の新しい施設で、運営面等でまだ発展途上の施設でした。そのため、職員、利用者の皆様とのコミュニケーションそして職員のモチベーションをいかに引き出していくかということに意を用いました。

話は飛びますが、福祉施設に限りませんが人材の確保、育成はどの組織においても極めて重要な経営戦略のひとつです。労働集約的産業である福祉の業界ではことさら職員への投資を怠ってはならないと思います。

その点、同援は職員研修に大きな力を入れており、特に自前で幹部候補生養成研修を行っているということは特筆すべきことであると思います。

平成十六年四月に法人事務局の企画部長に異動になりました。丁度、昭島病院が改築中でした。法人内において昭島病院の改築については、賛否両論があった末に、ようやく改築に漕ぎつけたと聞いていますが、企画部長は昭島病院の担当ですので、ともかく改築が計画通り進み、遅滞なく一日も早く竣工し、新しい建物で診療開始することが私に与えられた責務でした。関係者の努力により順調に工事が進み、平

成十七年一月に落成式を行いました。昭島病院が落成した同じ年の九月に東京進出第二号の徳州会病院が同じ昭島市内にオープンしました。今のところまだ大きな影響は見られていませんが、今後、徳州会病院といかに棲み分けていくかが昭島病院の課題といえます。

そして医師、看護師の不足問題、今後の医療改革等病院経営は予断を許さない状況にあります。

また、施設の方も介護職員の確保等難しい問題がありますが、同援の益々のご発展と利用者、職員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

短い期間でしたが楽しく仕事をさせていただいたことを心より感謝いたします。

今後は、少しリフレッシュした後、社会との新たな係わりをもつて生きていきたいと考えております。ありがとうございます。ありがとうございました。



思いがあふれます



前総務担当部長

飯島 忠夫

私の四十年を超える福祉事業の仕事に迷うことなく、挫折することなく、現在に達することができたことを喜び、私を支えてくださった多くの方々へ感謝しております。それは、私にとつて「私の生きる道」として選択した生き方の中で、人を「わたし」と「あなた」としての関係をとり続けさせてくれました。わたしと「あなた」との異なりは、人特有の個性であり、生き方であり、周りからの支援の度合いの差があることだけです。それは年齢によつて、あるいは身体的・精神的状態や置かれた社会的地位により替わるものではないとの基本的な心情は、変わることもなく今でも持ち続けています。

私が自身の生き方を自由に選択しているように、私の周辺におられる人々たちにも同様に生きてほしいことを願ひ、そして生きることには「よりよく生きる」ことであり、そしてそれを目指すことが出来るよう一人ひとりに望まれる援助を、支援をしようと努力してきました。

四十年の間には「福祉元年」と謳わ

れ、福祉施策が飛躍的に拡大した年がありました。東京都の公私格差は正事業も始まり、福祉施設職員の生活にもやつと陽が差してきたことを感じられたときでもありません。昭和四十年代前半には私と同様に福祉の現場にも沢山いました。しかし、自分の生活と結婚を考えたなら残念ながら続けられないと福祉の現場を去っていった人たちが多くいました。本会の人的構成に歪が生じた時とも言えます。公私格差は正制度の始まりが伝えられたときには、「彼らももう少し我慢していただければ」と悔やまれたことでした。

しかし、今再び若者たちは同じ思いの中におかれています。
私に「サービスとは何か」を教え、考えさせ、自らの道の中でそれを示してくれたのは、私の父親です。地方銀行の行員でしたが、二十三・四歳で支店長となり、取締役になつても、お客様と離れることは自分の本分でない、と本店勤務を望まず終生を支店に勤務し、いつも多忙で私などはあまり会話がなかつたのですが、中学・高校時代には「銀行業務はお客様のお金を利用していただいている商売なんだよ、それは絶対に忘れてはいけないんだ。相手の立場に立てられるかどうか商売の鉄則なんだよ。」と語り聞かせてくれました。そして、「その銀行の店がどこでも、繁華街のメインの場所を占めてし

まつて、しかも三時にはシャッターを下ろして、その街並みを暗くし、人の流れを途切れさせている。それはおかしいと誰も口にしないのだ。」と続きました。その父が昭和四十年代の初め、自分の所属する支店が改築となつたときに、従来の主張どおりの二階と地下フロアーを商店とし、支店業務は二階以上とする支店になりました。それが父として最後の仕事となつてしまいました。父が残した「サービスのころ」は、私の中にあり、私を動かしていると信じています。

最初の仕事、二十歳で児童養護施設での子供たちとのふれあい、夏の二週間は十五人の子ども達と農学校の宿舎を借りて二日八時間の仕事、牧草地の開墾、牛豚・鶏の飼育、それらの糞尿を集めての堆肥作りをしました。みんなよく働き、中学校卒で就職しなければならぬ子供たちの少しでも労働体験になつてくれればとの思いだった。

武蔵野母子寮では、牧野修二寮長に原義をまともに読んでいただけたのは、いつも三回提出後でなければ、「あなたは何をいいたいの」との言葉かけをしていただけませんでした。僅か半年のおつきあひだったのが心残りでした。

日当りの悪い千川母子寮では、寝具乾燥車を始めて使い、寝具の暖かさにお母さんや子ども達に触れてもらうことができ、喜んでいただけました。

いこいの家では、利用者に積立をしていただき、施設が費用の半額を負担して、伊豆河津温泉に二泊旅行をしました。大半の利用者の方は、温泉を知らず電車でみんなで出かけることなどもしたことがありません。旅行と積立負担などということは、どの施設もやっていなかったことだと思えます。少しでも自分で生活を築こうと思うならば、お金を貯めておくことを知ってほしかったのです。

さやま園、昭和四十六年七月、三十四歳の若造施設長でしたので職員は誰も相手にしてくれませんでした。高山理事長の異動目的は、「さやま園の同援化」でした。それが何を意味するかを考える暇のない着任でした。ただ理事長には、「園長室と指導員室の壁を抜くことと指導員と同室にすること」だけ認めてもらいました。職員も施設長も共に見える場所にいることが、仕事を、任せられる、信頼できる第歩だと大学で唯一私の勉強になった「施設管理論」の教えでした。さやま園の二十年は語りつくせない悔悟と悲しみ、喜び、うれしさ、楽しさ、苦しき、口惜しさなど人としてのもろもろの感情を利用者と職員と保護者の方たちと共にすることができました。

平成の時代に入つてからは、本会の経営・運営は、一般職員にも常にオープン化されており、法人上層部や施設長によ

る特権的な言動がなされることはなく、また組織化されていない集団と擲な組織は私的化されず、そのため職員には不公平感を生じさせることもなかった。公費の支出には、不明朗さを伴う噂として職員の耳をそばだてるような事柄も皆無であったといえる。小さな法人を指すことによつて、透明化されていったともいえる。

事務局内でも全三つの原義の決済、供覧を通して内部けん制を機能させ、また各々が何をしているかを承知していた。理事長はじめ理事の報酬も規定に沿うことによつて、公明性が保たれていた。特定の人たちによる飲食等の支出は組織のたがをゆがめ、そういったことが続く組織の品性が落ちていく姿をしばしば見るものだが、公務員の裏金問題等にもそれは現れているといえる。

同援には一体感があり、信頼感があり、事務局・施設長そして職員には同援を守ろうとする気持ち絶えず一致する。職員は、「同援の法人・施設の経営が厳しい」と打ち明けられれば、それは信頼できる正しい情報として同援を守ろうとする、この同援を継続させようとする気持ちが働くために、決定までの間にはさまざまな意見が出されるが、一致は速かつたと言えます。個人の「痛み」より、本会・施設の継続を優

新施設長になって



ライトホーム
施設長 清水 恵子

季節はいつしか鮮やかな緑へと変わり、色とりどりの花木に囲まれた建物からも、利用者の方々の生活感豊かな話題や、笑顔があふれています。

四月にライトホームの園長に就任して、はや三ヶ月が経ちました。

軽費老人ホームを取りまく状況は国（厚生労働省）の方向性が示される将来像のありようや、利用料算定基準の改正等、変革の時期にきています。

ご利用者負担増への不安感や、人ならず、老いていく施設（建物）への向き合い方にも、利用者の方の生活感情がひしひしと伝わってきます。居室空間を整え、できるだけ健康的に社会や家族・友人と関わりを持ちながら、生きがいを持って暮らしていただけるように快適な生活環境の提供と「見守り」が続きます。

支援の場面が増加する傾向も、年月と共に着実に歩み寄ってきているよう

です。

このように多様化する利用者の方々の価値観を的確に把握し、生活の中で組み立てていける健康の維持増進を図り、自由で自主的な生活を尊重していきたいと思います。その中で、積極的な「見守り」支援を継続していく方法が、今後は増加していくでしょう。

しかし、多くの利用者の方々から日々、実感している若さについて、かのヘルマン・ヘッセの著書の中で、次のような文章を見つけました。「成熟するにつれて、人はますます若くなる。すべての人に当てはまるとは言えないけれど、私の場合は、とにかくその通りなのではない」と。

キリツとした気持ちや表現の継続、豊かな識見や取り出せる知恵袋など多くを学ばせていただいています。

情勢は変わりゆくも、泰然と時を刻み続けたい。自炊型の施設で、毎日の生活スタイルが、何よりも効果的な介護予防につながっています。

「ちよつと外出してきます！」と、買い物や散歩、文化・レクリエーション活動等、行動範囲は多岐に渡り、自らの気概がこのように生き生きと輝きを放っていたできるように、職員一同、力を合わせて更なる輝きを共に創っていききたいと思えます。

今後ともご指導、ご支援をよろしくお願い致します。



サンホーム
施設長 池田 清彦

平成十九年四月二日より、サンホーム施設長に就任致しました。

高齢者福祉に携わりまだ五年目と経験も浅く、若輩ものですがよろしくお願ひいたします。

私は、福祉系専門学校卒業後すぐに本法人に入職し、社会人として、また福祉に携わる職員としての基本を学びながら、大学に通わせていただけるという大変恵まれた環境の中、十四年間障害者系施設に勤務いたしました。のちに、法人内異動により養護老人ホームで四年間高齢者福祉の基本を学び、特別養護老人ホームとは違う老人福祉を経験させていただきました。

私はこの度の施設長就任にあたり、以下の三点を重点目標としております。

ひとつは、安全・安心・満足の提供です。無理をして満足を提供するのではなく、安全・安心の中で満足を提供したいと考えております。

もうひとつは、整理整頓です。整理整頓を突き詰め、5Sを徹底することに より得られる間接的な効果として、業務の効率化、不具合流出の未然防止、

職場の安全性向上などが挙げられるようです。

最後のひとつは、事業の実施です。事業計画に則り事業を実施することは当然のことですが、三年程前より軽費老人ホームを取り巻く状況は日々変化しており、厳しさの度を増しております。これらの情報を分析し、安定した施設運営、経営を目指していきます。

軽費老人ホームの変革の時期である今、このような大役を担うことは、これまでの施設職員として勤務した自分にとつて、最大の試練でもあり、最高の契機でもあると感じております。

ご利用者の利用料算定基準の変化は増加の一途をたどり、急激な変化に対し緩和措置はとられたものの決して楽観的な見方はできません。ご利用者の負担増はまさに不安の増加であります。施設として何ができるのか、どのような活動ができるのかをスタッフとともに日々知恵を絞り、健全な運営の元、生活される全ての人に安全・安心・満足を提供できるよう邁進していきたいと思えます。

皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜り、職務に精励してまいります。宜しくお願ひ致します。



2007

同援職員に なつて



サンライズ武蔵野
書記兼指導員

佐藤 孝夫

サンライズ武蔵野の書記兼指導員として、平成十七年四月に着任して三年目を迎えました。着任した直後は、業務の多さに圧倒され、何をしたらいいのか分からずただパソコンに向かっていただけの日々でした。そんな日々から二年が経過した今では、時折「サトウッチ遊ぼ〜」と子どもの誘う声が事務所の扉のむこうから聞こえてくることも増えてきました。そんな声を聞く度に「ようやく施設に馴染んできたのかな」と実感しています。

私の職名である書記兼指導員は、指導員として処遇面に関する仕事を行う顔と、施設の庶務・経理事務を行う事務員としての顔を持つ兼任の職種です。それゆえに処遇面と事務処理の両

立が必要となつてきます。

私自身、着任してからこれまで、子ども達と関係を築くことを一番と考え、都合をつけては子ども達と遊んだり、また定期的の実施している学習会やサークル、行事を担当するなど関わりを持つよう自分なりに行動してきました。また虐待傾向のある母子への緊急対応も何度か経験し、母子の関係調整にも対応してきました。しかし事務もこなさなければならぬ職種のため、緊急対応や注意する場面には子ども達の前に出て行くものの、それ以外は事務所でパソコンの前に座っている時間が多い時期もありました。そのころ、「処遇職としての仕事がしたい」という思いと現実のギャップ、また自分の力の無さに苛立ちを感じたことは今でも鮮明に覚えています。

もつと時間を作るにはどうしたらいいのか。考えた結果、事務処理の年間の流れを把握し計画的にこなしていけば時間をもつと作る事が出来るのではないかと思ひ、それ以降事務処理予定表を作成したり、独自のチェックリストを作るなどして効率化を図ってきました。



た。今では予定表のおかげで事務の流れをつかむことが出来るようになったことで、以前よりも子ども達と公園に出かけたり集会所で遊んだりする余裕も出てきました。今までの反省を上手に活かすことができた結果が実を結び始めたのではないかと喜びを感じています。

正規職員として二年目を迎え、これからの目標として今までも子ども達と積極的に関わりをもてるよう努力していきたいと思ひます。その関わりの中での「気づき」を大切に、人それぞれに良い方向性を見いだしていけるような支援が行える職員になりたいと思ひています。



小茂根福祉園
事務員

國分 雅史

四月から同援の職員として小茂根福祉園に勤務し、早くも二ヶ月が経ちました。今年の三月に大学を卒業したばかりで、社会人として自覚と責任を持ち、勉強勉強の毎日ではありますが日々頑張っています。

私は学生時代に実習で二度だけ介護体験をしたことがあるというだけで福祉・介護については分からない事がほとんどです。今までの人生においてもあまり障害者の方と接するということがなかったため、始めのうちはご利用者と

どう接していいのか分かりませんでした。そんな私がなぜこの職業を選んだかと言いますと、施設見学で園に行つた際、実際に障害者の方々が過ごしている現場を見て社会福祉に興味を持つたというのが始まりです。その時にも何かできることはないかという思ひを強く持ちました。そして、ちょうど小茂根福祉園で事務員を募集しており、私自身も商業高校を卒業していたため事務員として園でお世話になることになったのです。

採用から二ヶ月が経ち、初めは私から積極的に話しかけてみても、反応が無かったりしていたのですが、ようやくご利用者の方々からも私に話しかけてくれるようになり、嬉しく感じています。しかし、まだまだご利用者の方々とどのようにつながっていくのか分かっていない状態です。これからも少しずつご利用者が心を開いてくれるよう努力していきたいと思ひています。

私は現在事務員として働いている訳ですが、最初にも述べましたように社会にでたばかりで、まだまだ分からないことばかりです。経理を行うというのももちろん初めてなので戸惑っています。しかし、先輩方に日々指導頂きながら少しずつ覚えていく状態です。覚えるのが遅く先輩方には毎日のように迷惑をかけておりますが、怒りもせず優しく教えてくれるので本当に感謝しています。しかし先輩方にいつまでも頼つてばかりではいられません。早

く仕事を覚え、自分の仕事をしっかりとできるようにしていきたいと思っ
ています。今はまだ自分の事で精一杯ですが、仕事にも慣れ余裕がでてきたら、ご利用者が今まで以上に快適に園を利用できるように他職種の方々と積極的に連携を取っていきたくと考えています。



大山保育園
保育士

中川 範子

子どもの頃からの夢だった保育士になつて四年と三ヶ月。様々な人に出会い、たくさんの子どもたちに囲まれて、笑ったり泣いたり喜んだり怒ったりしながら日々を過ごしてきました。

思い出してみると、保育士になつたばかりの頃、自分の至らなさから、失敗にくよくよしていることが多かったのですが、『五年目にもなれば、保育士として自分の保育に自信を持って堂々と仕事ができるようになるものだ』と信じていました。今、自分が相変わらずくよくよした自信のない保育士でいることに呆れながら、今までの失敗の一つひとつを思いかえしてみました。

驚いたのは、自分がその時には気がつかなかつたことにふと気づいたり、わ

からなかつたことがわかつたり、その時とは全然違った見方をしていることでした。子どもたちの表情や言葉の意味、先輩職員からの指導や助言の受け取り方が当時と全く変わっているのです。

以前の気づきと今の気づきを、自分の為だけではなく、後輩職員の為にも両方活かしていきたいながら仕事をし、また、子どもたちとの関わり、保護者との信頼関係、共に働く職員との連携など様々な場面で、自分の失敗を時間がかかっても、必ずプラスのものにしていきたいという思いを、今は強く持っています。さらに、失敗をおそれず、緊張感を持つて仕事に取り組んでいきます。

今、目の前にいる子どもたちと関わっている瞬間は、本当に今しかありません。これからの日々のできごとを、良いことも悪いことも一つひとつ真剣に受けとめ、周囲の声に耳を傾け誠実に対処していきながら、子どもたちの前で「人」として堂々と自分を見せられる保育士を目指し、これからも精一杯努力していきたいと思っと思っています。



原町ホーム
介護員

野元 綱

この度は、原町ホーム介護職の正規職員として採用されました。私はこれまで、ホームヘルパーや社会福祉士の現場実習、老人デイサービスセンターにお

けるアルバイト、知的障害者通所更生施設におけるボランティア等を体験してきました。大学、大学院と学生生活が長く続き、社会人経験のない私ですが、多くの先輩職員に支えられて本日まで業務に取り組むことができました。

六月で働き始めてから三ヶ月半が経過しますが、改めて特別養護老人ホームで働くことは大変な職務であることを感じています。介護の対象は、身体的なしいは精神上著しい障害のある方です。利用者には高度な介護技術が要求されます。更に利用者の日常生活行動を、ただ介助すれば良いというわけではなく、残存能力を生かすことへの配慮や、認知症による「現実」とは異なる主観的現実への理解も求められます。

しかしながらこのような難しさがあからこそ、自己を成長させるこの仕事に意義を感じています。利用者が鏡となり、自身のあり方が映し出され反省させられる場面がありました。意思の疎通が困難な重度の認知症の方とのコミュニケーションの中で、日常会話以上に自身の偏見や価値観等が浮き彫りにされ、普段では意識されない自身の傲慢さを認識できました。このような経験は、自己を客観視する上で役立ち、精神的な成長を促していくように思います。

今後、介護業務に取り組むにあたり、私は、利用者の立場から考える想像力を大事にしていきたいです。人権の

尊重や自己決定の尊重は「その人らしさ」が保証される上で必要な概念ですが、それだけでは具体性がなく、実践的な意味をあまり持たないように思っています。介護の現場では想像力をもって臨み、例えば意思の疎通の難しい方が怒りの感情を表している場合、なぜこの方は怒っているのかを想像し、怒りからその方の主観的現実を探っていくこととする意識が必要であると思っます。自己を客観視する意識と利用者への想像力に基づきまして、原町ホームの「やさしさ」を起点とする「介護」を追求していきたいです。

最後に、介護の技術や知識面におきましてまだまだ未熟な私でございますが、同援の組織の一員として、日々探求心をもって精進していきたいと思っっています。

今後ともよろしくお願い致します。



平成18年度 事業報告について

平成19年5月30日開催された評議委員会・理事会において「平成18年度事業報告」並びに「平成18年度決算書」は、本誌12頁から15頁のとおり議決されましたのでお知らせいたします。

なお、本会の事業報告並びに決算書は頁数が相当数及びますので、その要旨のみを紙上掲載いたします。

法人事務局に「平成18年度事業報告・決算書」がございますので、詳細をお知りになりたい方は、事前にお電話で来訪日をお知らせいただければ閲覧していただけます。

平成18年度 事業報告

平成18年度の日本経済は、設備投資、雇用、消費等が回復基調になるとともに、ゼロ金利政策の転換が図られるなど、ようやく景気回復の足取りが見えてきました。

一方、福祉の分野では介護報酬の改定や、国、地方公共団体からの補助金の見直しなど、社会福祉法人の経営は引続き厳しい1年でありました。

本会としては、利用者サービスの一層の向上を図るため、各施設の運営に万全を期すとともに、財政面での基盤を確立するための法人改革に取り組んだ1年となりました。

まず、施設運営についてですが、介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定により、利用者に対する新たな仕組みによるサービスが開始されました。これに伴い利用者サービスに混乱をきたさないよう、正確な情報収集、関係機関との調整及び他法人の動向に注視し、適切な施設運営の確保に努めました。

次に、人事給与制度についてですが、長年の懸案であった「人事考課を含めた新人事給与制度」を開始しました。人事考課の評価結果を昇給、昇格に反映し、努力した職員が報われ、職員の意欲を高め、組織の活性化を促すための第一歩です。今後、評価の方法等についてさらに改善を図り、適切な制度の定着に努めてまいります。

そして、新規施設の開設です。4月から都立障害者福祉施設2ヵ所及び豊島区立保育所1ヵ所、計3ヵ所の移譲を受け事業を開始しました。共に、従来の処遇・保育水準を上回る事業展開を図り、利用者からも高い評価を得る事が出来ました。特に、立川福祉作業所においては、平成19年3月に製パン及び販売事業を開始し、利用者の工賃アップに取組みました。

昭島病院については、18年度診療報酬の減額改定の影響をかなり受けることになりました。入院・外来とも収益の維持、改善に努める一方、給与費や材料費の抑制に努めるなど内部努力の結果、医業収益は昨年に比べ低い水準となりましたが、今年度の損益はプラスとなりました。

平成18年度事業報告にあたり、施設の利用者及び家族・保護者の皆様をはじめ、関係者、地域の皆様から温かいご支援、ご協力を賜りましたことを心から感謝いたします。

同 援 だ よ り

平成18年度 施設利用状況報告

グループ名	種 別	施 設 名	利用状況					職員配置状況					
			定員 (世帯)	利用者数	1日平均 利用者数	年間 利用者数	年間 利用率	正規 職員	契約 職員	臨時職員 非常勤 A	臨時職員 非常勤 B	職員数 合計	常勤 換算
児童・ 女性支援系	母子生活支援施設	サンライズ武蔵野	20	16	16.2	5,901	80.8%	6	2	0	2	10	8.2
		サンライズ世田谷	20	18	17.2	6,281	86.0%	6	3	0	1	10	10.0
		子育て短期支援	1	—	0.4	148	40.5%	—	—	—	—	—	—
		サンライズ青山	20	18	16.8	6,116	83.8%	6	2	0	2	10	8.1
		港区緊急一時保護	1	—	0.1	6	1.6%	—	—	—	—	—	—
		サンライズ万世	20	20	19.3	7,031	96.3%	6	3	0	3	12	10.6
	児童養護施設	双葉園	40	39	38.3	13,983	95.8%	16	5	0	5	26	24.0
		婦人保護施設 いこいの家	50	31	32.5	11,871	65.0%	7	2	0	2	11	10.8
	小 計		194	159	158.2	57,721	81.5%	53	18	1	15	87	79.7
	高齢者 支援系	養護老人ホーム	万世敬老園	200	200	200.0	73,000	100.0%	25	4	2	7	38
軽費老人ホーム		サンホーム	50	50	50.0	18,250	100.0%	12	1	0	8	21	15.9
		ライトホーム	50	47	49.4	18,035	98.8%	2	1	0	0	3	3.0
小 計			300	297	299.4	109,285	99.8%	39	6	2	15	62	50.6
特別養護老人ホーム		フジホーム	100	98	93.0	33,352	93.0%	29	19	0	21	69	57.9
		ニューフジホーム	100	99	94.3	34,421	94.3%	30	13	0	15	58	55.4
		原町ホーム	50	48	48.4	17,658	96.8%	18	8	7	3	36	35.3
		ゆたか苑	50	48	47.1	17,195	94.2%	21	8	0	9	38	35.0
		ひかり苑	50	44	48.0	17,511	96.0%	20	6	2	13	41	33.5
小 計(介護施設)			350	337	330.8	120,737	94.5%	118	54	9	61	242	217.1
短期入所生活介護 事業		フジホーム	4(6)	—	5.1	1,871	128.2%	—	—	—	—	—	—
		ニューフジホーム	4(6)	—	5.7	2,073	142.0%	—	—	—	—	—	—
		原町ホーム	2(4)	—	2.6	954	130.7%	—	—	—	—	—	—
		ゆたか苑	4(4)	—	3.2	1,182	81.0%	—	—	—	—	—	—
		ひかり苑	4(5)	—	3.7	1,345	92.1%	—	—	—	—	—	—
		認知症対応型老人共同生活援助事業	かえで	9	9	8.9	3,235	98.5%	3	3	2	0	8
	老人デイ サービスセンター	フジデイサービスセンター	25	—	19.8	6,067	79.0%	5	1	3	8	17	13.6
		フジ・デイホーム	10	—	8.4	2,587	84.3%	1	0	6	0	7	7.0
原町高齢者在宅サービスセンター		15	—	10.9	3,369	72.9%	1	4	7	0	12	10.0	
地域包括支援センター	東大和市ふれあいデイサービスセンターひかり苑	10	—	7.6	2,376	63.5%	3	1	1	8	13	8.3	
	新宿区原町ホーム地域包括支援センター	—	—	—	3,802件	—	3	0	0	0	3	3.0	
小 計(介護在宅)		87	9	75.9	25,059	—	16	9	19	16	60	49.9	
障害者 支援系	知的障害者更生施設	さやま園	100	98	97.9	35,734	97.9%	32	18	0	12	62	38.7
		小茂根福祉園	30	28	27.0	6,506	89.9%	19	4	0	1	24	23.6
		東村山生活実習所	27	27	23.6	5,792	87.6%	8	1	0	10	19	14.1
	知的障害者授産施設	小茂根福祉園	30	25	25.9	6,338	86.2%	8	0	0	0	8	8.0
		立川福祉作業所	75	71	60.8	16,225	81.0%	11	0	0	7	18	15.3
	知的障害者短期保護事業 救護施設	さやま園	5	—	2.5	930	51.0%	—	—	—	—	—	—
		昭島荘	100	101	101.0	36,365	101.0%	34	1	0	4	39	36.9
	心身障害者福祉ホーム	さくらんぼ	14	—	10.1	3,386	66.6%	7	2	1	8	18	11.7
	身体障害者福祉センター	さいわい福祉センター	—	—	31.5	11,507	—	17	0	0	10	27	24.4
		アミニティ富士見	6	6	6.0	2,190	100.0%	—	1	—	—	—	—
		グリーンハイツ	4	4	4.0	1,460	100.0%	—	1	—	—	—	—
		フレンズモエ	4	4	4.0	1,460	100.0%	—	1	—	—	—	—
		パル	4	4	4.0	1,460	100.0%	—	1	—	—	—	—
		レジオンス巣鴨	4	4	3.7	1,361	93.2%	—	1	—	—	—	—
はなみずき		4	4	3.6	1,321	90.5%	—	1	—	—	—	—	
ユーカリ		4	4	3.4	1,235	84.6%	—	1	—	—	—	—	
小 計		479	382	409.0	134,170	—	136	26	1	52	215	172.7	
保育 支援系	保 育 所	むさしの保育園	154	154	154.3	45,355	100.2%	23	13	1	26	63	48.3
		本園	125	125	125.6	36,325	100.5%	—	—	—	—	—	—
		方南分園	29	29	28.7	8,430	98.9%	—	—	—	—	—	—
		昭和郷保育園	100	119	117.4	34,508	117.4%	14	12	0	7	33	29.1
		大山保育園	122	125	124.8	36,704	102.3%	17	6	9	5	37	32.2
		昭和郷第二保育園	174	185	183.8	54,032	105.5%	25	7	0	14	46	41.8
		本園	153	163	167.3	49,173	109.3%	—	—	—	—	—	—
		分園	21	22	16.5	4,959	78.7%	—	—	—	—	—	—
		みなと保育園	70	69	70.8	20,822	101.2%	12	6	2	5	25	22.2
		同援みどり保育園	125	130	130.0	38,220	104.0%	20	5	1	21	47	37.1
		つつしが丘保育園	110	123	120.5	35,539	109.0%	20	8	0	15	43	35.8
同援さくら保育園	105	99	97.8	28,741	93.1%	16	4	2	11	33	27.2		
小 計		960	1,004	999.8	293,921	104.1%	147	61	15	10	327	273.7	
医療	病 院	昭島病院	—	—	—	227,541	—	177	118	0	0	295	227.1
		入院	199	—	182	66,308	91.1%	—	—	—	—	—	—
		外来	—	—	573	161,342	—	—	—	—	—	—	—
収益	印 刷	事業局	—	—	—	—	—	15	1	—	—	16	15.5
		土地・建物賃貸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計 (福祉施設33、病院1)			2,569	2,188	3,028.1	968,534	—	701	280	47	263	1,304	1,066.3

注1 利用者数、職員数は平成19年3月31日現在。常勤換算は3月分実績数。 嘱託医等の業務委託や派遣職員は算入していない。
 注2 短期入所生活介護事業の定員は専用、()は特養空床利用。利用者数は空床利用を含み、年間利用率は専用床に対する利用率。
 注3 地域包括支援センターは、相談件数を記載。件数は、相談内容により重複している。なお、利用者数の合計には算入していない。
 注4 共同生活介護・共同生活援助事業の職員配置は、委託事業のため職員数および常勤換算には含まない。
 注5 臨時職員の内、非常勤Aは正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤Bは正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。なお、昭島病院と事業局は、この分類が無いため契約職員の欄にすべて算入している。

同 援 だ よ り

決算報告書 | 社会福祉事業 |

貸借対照表 平成19年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,529,090	流動負債	590,388
固定資産	11,111,239	固定負債	1,664,739
		負債合計	2,255,127
		純資産の部	
		基本金	42,664
		国庫補助金等特別積立金	3,697,620
		その他の積立金	4,324,186
		次期繰越活動収支差額	3,320,732
		純資産合計	11,385,202
資産合計	13,640,329	負債・純資産合計	13,640,329

事業活動収支計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日

(単位:千円)

	(介護施設除く)	(介護保険事業)	計
事業活動収支の部			
事業活動収入(1)	4,889,099	1,876,061	6,765,160
事業活動支出(2)	4,436,490	1,823,888	6,260,378
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	452,609	52,173	504,782
事業活動外収支の部			
事業活動外収入(4)	175,422	38,609	214,031
事業活動外支出(5)	143,547	30,850	174,397
事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	31,875	7,759	39,634
経常収支差額(7)=(3)+(6)	484,484	59,932	544,416
特別収支の部			
特別収入(8)	8,585	79,573	88,158
特別支出(9)	6,715	101,615	108,330
特別収支差額(10)=(8)-(9)	1,870	△ 22,042	△ 20,172
当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	486,354	37,890	524,244
繰越活動収支差額			
前期繰越活動収支差額(12)	2,662,953	595,410	3,258,363
当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	3,149,307	633,300	3,782,607
基本金取崩額(14)	0	0	0
基本金組入額(15)	0	0	0
その他の積立金取崩額(16)	184,377	19	184,396
その他の積立金積立額(17)	496,275	150,000	646,275
次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	2,837,409	483,319	3,320,728
収益総額	5,257,483	1,994,262	7,251,745
費用総額	5,083,027	2,106,353	7,189,380
差引差額	174,456	△ 112,091	62,365

資金収支計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日

(単位:千円)

	(介護施設除く)	(介護保険事業)	計
経常活動による収支			
経常収入(1)	4,567,683	1,786,387	6,354,070
経常支出(2)	3,902,823	1,647,470	5,550,293
経常活動収支差額(3)=(1)-(2)	664,860	138,917	803,777
施設整備等による収支			
施設整備等収入(4)	8,417	0	8,417
施設整備等支出(5)	54,391	9,931	64,322
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 45,974	△ 9,931	△ 55,905
財務活動による収支			
財務収入(7)	196,870	79,592	276,462
財務支出(8)	744,075	274,568	1,018,643
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 547,205	△ 194,976	△ 742,181
予備費(10)			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	71,681	△ 65,990	5,691
前期末支払資金残高(12)	1,007,761	1,093,055	2,100,816
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	1,079,442	1,027,065	2,106,507
収入総額	4,772,970	1,865,979	6,638,949
支出総額	4,701,289	1,931,969	6,633,258
差引差額	71,681	△ 65,990	5,691

同 援 だ よ り

決算報告書 | 公益事業 |

貸借対照表 平成19年3月31日現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	27,359	流動負債	12,188
固定資産	16,755	固定負債	0
		負債合計	12,188
		純資産の部	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	16,269
		次期繰越活動収支差額	15,657
		純資産合計	31,926
資産合計	44,114	負債・純資産合計	44,114

事業活動収支計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日(単位:千円)

事業活動収支の部	
事業活動収入(1)	92,788
事業活動支出(2)	92,512
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	276
事業活動外収支の部	
事業活動外収入(4)	135
事業活動外支出(5)	3,079
事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,944
経常収支差額(7)=(3)+(6)	△ 2,668
特別収支の部	
特別収入(8)	0
特別支出(9)	0
特別収支差額(10)=(8)-(9)	0
当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	△ 2,668
繰越活動収支差額	
前期繰越活動収支差額(12)	14,816
当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	12,148
基本金取崩額(14)	0
基本金組入額(15)	0
その他の積立金取崩額(16)	3,510
その他の積立金積立額(17)	0
次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	15,658
収益総額	96,433
費用総額	95,591
差引差額	842

資金収支計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日 (単位:千円)

経常活動による収支	
経常収入(1)	87,503
経常支出(2)	87,691
経常活動収支差額(3)=(1)-(2)	△ 188
施設整備等による収支	
施設整備等収入(4)	0
施設整備等支出(5)	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0
財務活動による収支	
財務収入(7)	3,510
財務支出(8)	0
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,510
予備費(10)	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,322
前期末支払資金残高(12)	14,169
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	17,491
収入総額	91,013
支出総額	87,691
差引差額	3,322

決算報告書 | 授産事業 |

貸借対照表 平成19年3月31日現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	40,883	流動負債	43,683
固定資産	18,764	固定負債	0
		負債合計	43,683
		純資産の部	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	4,863
		その他の積立金	0
		次期繰越活動収支差額	11,101
		純資産合計	15,964
資産合計	59,647	負債・純資産合計	59,647

事業活動収支計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日(単位:千円)

授産事業活動収支の部	
授産事業活動収入(1)	8,461
授産事業活動支出(2)	8,461
授産事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	0
福祉事業活動収支の部	
福祉事業活動収入(4)	183,917
福祉事業活動支出(5)	230,414
福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	△ 46,497
事業活動外収支の部	
事業活動外収入(7)	28,828
事業活動外支出(8)	1,682
事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)	27,146
経常収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	△ 19,351
特別収支の部	
特別収入(11)	15,082
特別支出(12)	5,027
特別収支差額(13)=(11)-(12)	10,055
当期活動収支差額(14)=(10)+(13)	△ 9,296
繰越活動収支差額	
前期繰越活動収支差額(15)	18,184
当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	8,888
基本金取崩額(17)	0
基本金組入額(18)	0
その他の積立金取崩額(19)	2,212
その他の積立金積立額(20)	0
次期繰越活動収支差額(21)=(16)+(17)-(18)+(19)-(20)	11,100
収益総額	238,500
費用総額	245,584
差引差額	△ 7,084

資金収支計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日 (単位:千円)

授産事業活動による収支	
授産事業収入(1)	8,461
授産事業支出(2)	8,461
授産事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0
福祉事業活動による収支	
福祉事業収入(4)	207,782
福祉事業支出(5)	222,954
福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	△ 15,172
施設整備等による収支	
施設整備等収入(7)	15,082
施設整備等支出(8)	15,697
施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 615
財務活動による収支	
財務収入(10)	2,212
財務支出(11)	0
財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	2,212
予備費(13)	
当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	△ 13,575
前期末支払資金残高(15)	13,575
当期末支払資金残高(16)=(14)+(15)	0
収入総額	233,537
支出総額	247,112
差引差額	△ 13,575

同 援 だ よ り

決算報告書 | 病院会計 |

貸借対照表 平成19年3月31日現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	785,196	流動負債	557,577
固定資産	4,149,817	固定負債	2,625,037
繰延資産	46,042	負債合計	3,182,614
		純資産の部	
		資本金	908,836
		近代化補助金等積立金	687,214
		当期末処分損益	202,391
		資本合計	1,798,441
資産合計	4,981,055	負債・資本合計	4,981,055

損益計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日 (単位:千円)

医療損益の部	
医療収益(1)	2,782,201
医療費用(2)	2,693,147
医療損益(3)=(1)-(2)	89,054
医療外損益の部	
医療外収益(4)	298,113
医療外費用(5)	288,923
医療外損益(6)=(4)-(5)	9,190
経常損益(7)=(3)+(6)	98,244
期間外損益の部	
期間外収益(8)	18,531
期間外費用(9)	30,163
税引き前当期利益(10)	86,612
当期利益(11)	86,612
前期繰越利益(12)	115,780
当期末処分損益(13)=(11)+(12)	202,392
収益総額	3,098,845
費用総額	3,012,233
差引損益	86,612

決算報告書 | 収益事業 |

貸借対照表 平成19年3月31日現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	126,117	流動負債	62,141
固定資産	186,888	固定負債	0
		負債合計	62,141
		資本の部	
		資本金	176,241
		剰余金	74,623
		資本合計	250,864
資産合計	313,005	負債・資本合計	313,005

損益計算書 (自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日 (単位:千円)

営業損益の部	
売上高(1)	222,710
売上原価(2)	173,746
販売費および一般管理費(3)	29,997
営業利益(4)=(1)-(2)-(3)	18,967
営業外損益の部	
営業外収益(5)	12,711
営業外費用(6)	27,511
営業外利益(7)=(5)-(6)	△ 14,800
経常利益(8)=(4)+(7)	4,167
特別損益の部	
特別利益(9)	170
特別損失(10)	3,720
税引き前当期利益(11)	617
法人税等	2,962
当期利益(12)	△ 2,344
前期繰越利益(13)	8,367
別途積立金取崩益	14,660
当期末処分利益(14)=(12)+(13)	20,683
収益総額	235,591
費用総額	234,974
差引損益	617

決算報告書 | 法人全体 |

貸借対照表 平成19年3月31日現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	3,503,694	流動負債	1,261,026
固定資産	15,143,457	固定負債	4,119,776
繰延資産	46,042	負債合計	5,380,802
		純資産の部	
		基本金	42,664
		資本金	915,070
		国庫補助金等特別積立金	4,389,697
		その他の積立金	4,344,055
		次期繰越活動収支差額	3,620,905
		純資産合計	13,312,391
資産合計	18,693,193	負債・純資産合計	18,693,193

財 産 目 録

平成19年3月31日現在

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会

(単位:円)

I 資 産 の 部		¥ 18,693,194,131
(1) 流 動 資 産	¥ 3,503,694,261	
(2) 固 定 資 産		
ア.基本財産	¥10,529,941,414	
イ.その他の固定資産	¥ 4,613,516,360	
(3) 繰 延 資 産	¥ 46,042,096	
II 負 債 の 部		¥ 5,380,802,799
(1) 流 動 負 債	¥ 1,261,026,591	
(2) 固 定 負 債	¥ 4,119,776,208	
III 差 引 純 資 産		¥ 13,312,391,332

監 査 報 告 書

平成19年5月11日

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会
理事長 牧 野 洋 一 殿

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会
監 事 荒 卷 操
監 事 鈴 木 道 生

私たち監事は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会の財産の状況について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、各施設における業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び財産目録の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び財産目録は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

ご支援ありがとうございました
(敬称略順不同)

平成十八年十一月二十八日

平成十九年五月二日

◇豊野秀一他一件◇石橋宏◇田口道子他一件◇深井葉子他一件◇押田美登理◇朝日管財株式会社◇ニューフジホーム協力箱◇東京都同胞援護会後援会 会長 川鍋實◇社会福祉法人村山苑職員一同他一件◇万世敬老園協力箱◇昭島荘募金箱◇折居千恵子◇細谷寛湖

後 援 会

(敬称略順不同)

平成十八年十一月二十七日

平成十九年四月二十四日

◇佐藤マサ子◇坂井利夫◇加藤正隆◇磯野輝夫◇(有)サンライズ企画◇杉谷秀樹◇(有)にんや杉田商店 代表取締役 杉田武◇(有)あらい青果◇ネオ・ハルト(株)

※「同援だより」に名簿掲載希望欄へ○印をご記入頂いた方のみ掲載しております。

「ベーカリー&カフェ

BAKUBAKU」

誕生!

立川福祉作業所

所 長 田中紀久子

立川福祉作業所は、東京都より移譲され一年が経過しました。民間移譲と自立支援法の施行が重なり大変な年でした。移譲にあたっては、どう事業を展開していくかが課題でした。知的障害者の働く場を提供していく授産施設として利用者のニーズに添えていくためには、どのようなかたちが良いか試行錯誤した末に製パン事業を計画しました。理由としては、既に知的障害者や精神障害者の自立を支援している有名なベーカリー店の成功例を見聞きしていたため、これなら出来るのではないかと思製パン事業をすることに決定しました。

取りくみに当たっては、まずは、立川福祉作業所の周辺の朝・昼・夕の時間帯を何度も通い歩き回り、人の流れや住んでいる方の様子、どんな店があるのか等を自分の足でリサーチしてみた結果、この地域は学校、保育所、住宅、会社等、あらゆる層の方が混在している地域であることが判明しました。



また、この近辺にはパン屋さんがないことにも気付き、ここならやれるとピンとくるものがありました。

それから、作業所などの場所に店舗と厨房を作るかと考え、見渡すと道路に面した駐車場と資材置き場があり、建物は古く荒れていたものの絶好の場所でした。

ここから具体的な取り組みがはじまり、建物用途変更への手続きを行い、改修・設備等の資金の部は、東京都、共同募金会のご支援をいただくことができた。順調に進めることができました。

工事にあたっては、設計事務所・建設会社の連携の下に心のこもった店舗に仕上げていただきました。

十八年度末になりましたが「ベーカリー&カフェ BAKUBAKU」を開店することができました。

利用者は店舗が完成するまでを目の当たりに見ていたため完成した時は全員で喜びの声を上げていました。

お店の名前は、材料の小麦の「麦」、バクバク食べていただく「バク」、夢を食べると言われている動物の「バク」この三つの意味を入れたもので利用者と一緒に考えたものです。

このお店「ベーカリー&カフェ BAKUBAKU」には利用者の夢が沢山込められています。その夢は、パンを自分たちで造れるようになりたい、地域の皆さんに買っていただき、美味しいと誉めてもらいたい、沢山売れて工賃（給料）をいっぱい貰いたい、お店で訓練して、会社に就職したい等です。

そして、地域に愛されるお店にしたい気持ちも強く「今日はお客さん多いね」と常に心配りもしていて、「一人ひとりがおナーになった気持ちでおります。

利用者の夢を支援することで、職員も夢を共有し、喜びを感じています。利用者が夢に向かって努力する力を支えていくために現実をどうさばっていくかは、毎日が挑戦です。

福祉を看板にしない、町のパン屋とし

て一般店と同じ土俵で勝負し、社会参加していくことは、常に企業努力が課せられます。

営業時間も午前八時～午後六時三十分となっております。朝八時には焼きたてのパンが並んでいる状態です。

毎日三十種類のパンが並び、うち十種類は日替りの新製品も入れ、お客様が飽きることなく楽しめるようにしています。

また、品質にはこだわり、生地から作り、材料も無添加飼料で育った鶏の卵やフランス産の自然海塩を使う等、お客様が安心できるよう配慮するとともに、アレルギー用の特注パンにも対応しています。

開店以来順調で「美味しく安い」と口コミでお客様は増えております。朝立ち寄る常連様、日中も子供連れ、年配者、学生等あらゆる層の方々にオーブンカフェテラスでお茶を楽しんでいたでいます。

お客様ニーズに添えるにはまだまだ研究していくこととなりますが、利用者と一緒に挑戦していきます。

「ベーカリー&カフェ BAKUBAKU」を通して利用者が働くことへの責任感や、喜びを感じとり、自立への一歩を踏み出せるよう支援していくとともに「BAKUBAKU」が地域に愛されるお店に成長していくことを願っています。



◆ 東村山生活実習所 ◆

東村山生活実習所は重度の知的障がいのある人達が、自宅から通って来ていろいろな活動や体験を通してそれぞれの生活の充実と自立を目指す通所更生援護施設です。

都より移譲を受け二年目を迎えた実習所は武蔵野が残る場所にあります。庭には樹齢五十年以上のさくらの木、プラタナスの木があり、四季折々、和ませ、見守り続けてくれます。実習所を利用していらっしゃる方は二十歳～六十一歳までと年齢の幅も広く、障がい程度区分もいろいろです。一日の流れを二部紹介します。

送迎車四台がそれぞれのコースに分かれてドアtoドアを実施しています。それにより、出席者が多くなり、生活のリズムが出来た方もいます。登所後直ぐのお茶を楽しみにしている方、ミーティングで名前を呼ばれる事を心待ちにし大きな「ハイ」の返事をされる方、活動内容の説明では、創作活動、運動、音楽、散歩等の日課に各々のリアクションを示し活動が開始されます。

ある金曜日の午後の散歩中、実習



所の利用者さんに対して悪ふざけで携帯カメラを向ける中学生がいて制止をしたのですが届かず、リラクセスできる散歩が重い雰囲気になってしまいました。その後、中学校に報告だけと思い連絡したところ、生徒さん達に働きかけて下さり、今回の事を通して、授業中に人権尊重の勉強に役立たせて行きたいとの事…。小さな気づきで伝えた事が、改めて地域で生活していること、実習所を知ってもらえるきっかけとなり、利用者さんも気持ちよく地域の散歩を今まで以上に楽しむ事ができると思いい、大きな成果につながったと思います。

東村山生活実習所に毎日、活き活きと目を輝やかせ通所してきて下さる利用者さんの一人ひとりを大切に、地域に根ざした施設をめざし、今日もゆつたりと時を過ごしています。(原島記)

◆ 同援さくら保育園 ◆

開設二年目を迎え、当たり前前ではありませんが、昨年とは違いどのクラスも四月から落ち着いた日々を過ごしています。

今年度は園の目標「元気で楽しく遊べる子」に向け、保育をスタート致しました。保育園での色々な活動、傾聴を通して子ども達一人ひとりの心がたくさん動き、豊かな気持ちがあつようにしたいと思います。

今年三月に第二回の卒園児として巣立っていった十六名で卒園記念として「みかん」の木を植樹しましたが、その木にも白いかわいい小さな花が咲きました。そこへあげは蝶が葉に卵を産み、幼虫へと成長していくのを園庭で見るたびに皆から「ちっちゃいね」「かわいいね」等の声が聞かれ嬉しそうな表情の子がたくさんです。

又、ある日の園庭では、「あつ、お花が咲いている！」「さすが大きくなっているよ！」と各クラスで栽培している野菜の苗の様子を見ながら楽しそうな会話が聞かれます。乳児クラスの子も大きい子の真似をして、ジョーロで水をかけたり不思議そうに見入っている姿もあります。

園庭の向こう側には、池袋のシンボル「サンシャイン60」がそびえ立つ、というまさに都会の中の保育園ですが、季節折々の草花が咲いたり、子どもたちが大

書道

原町ホーム

地域ほほえみ交流事業

書道作品





好きなダンゴ虫やバナナ虫、先日は「ヤモリ」も登場し子どもたちは目を丸くしたり、キラキラと輝かせたりしています。

そんな日々の自然とのかかわりの中で、子どもの発見や気づきに共感したり、五感を通して感じたり、「嬉しいね」「楽しいね」「悲しいね」と心を動かしているような保育へとつなげていきたいと思っています。また、これらの姿を保護者に伝えながら、家庭と園とで共に育ち、育てあいが出来ていけたらと願っています。そして地域の子育て中の方にも園庭開放や一時保育等を通して、より地域に根ざした保育園として「同援さくら保育園」の力を発揮していきたいと思えます。

(唐澤記)

◆サンホーム◆

去る五月三十日にサンホームでは日帰り旅行に行つてまいりました。

場所は、体力的になるべく負担のかからない所をと熟慮を重ね、山梨県石和温泉を選びました。

前日の予報では午前中から雨という事でしたが、出発の際は晴れ間も見え、気持ちも軽やかにバスは一路中央道へ。どの利用者さんも普段の生活からだけでは何い知る事の出来ない、活き活きとした表情で車窓から映し出される風景を興味深げに眺めていました。目的地である温泉旅館へ到着すると、出迎えてくれたのは趣ある旅館で、時間を気にせず、ゆつたりと食事と温泉を堪能いたしました。

温泉に入る事をためらっていた方も職員の勧めで入浴され、久しぶりに旅行に参加された方にも満足気な笑みが見られました。

旅館を後にして、お菓子の博物館と呼ばれる桔梗屋を見学。そろそろ疲労の色が見え始める頃かとの思いも杞憂だったようで、皆さん購買意欲も盛んに土産物を精力的に見て回っていました。帰路に着こうとした頃には雨が窓を滴り始めましたが、小気味好いバスの揺れに夢見心地のまま、ほぼ予定通り帰園する事が出来ました。

大過なく旅行を終え、参加された方

からも満足度の高い言葉を多く聞かせて頂きました。

サンホームの利用者さんは、ご自身でも旅行に出かけられますが、今回の日帰り旅行はゆとりある時間の中で二日を楽しめる事が出来たことが何よりだったと思います。

時流では、在宅介護への動きが加速しつつあります。しかしながら今回の旅行を振り返った時、「施設だからできること」も多く見受けられるように思います。同じ屋根の下に暮らす者同士で、同じ楽しみを共有し、分かち合える場があると、言う事は、施設としての存在意義を強く感じました。

(仁和記)



同 援 俳 壇

万世敬老園 俳句クラブ

濃淡の桜美しくて気が和む

秀雄

音立てて八十八夜の山の水

道子

初蝶のゆれてわが家の庭に舞ふ

久三

嬰兒の目をおよがせて鯉のほり

準子

紫陽花の色鮮やかに雨あがり

昭島荘 俳句クラブ

あぢさゐの藍に魅かれてあるきけり

きぬゑ

湯上がりの口にふくみし苺かな

秀雄

梅雨入りや今日は中止のプロ野球

美知子

ブティックのマネキンかぶる夏帽子

博吉

絵のようなケーキあります苺です

通子

取りどりに競ひて咲くや立葵

フキ子

資格取得の紹介

左記の方が資格取得しました。
日頃の業務に生かして活躍を期待
します。

【社会福祉士】

立川福祉作業所

支援員 山口ももこ

【介護福祉士】

ニューフジホーム

介護員 斉藤寿美子

立川福祉作業所

支援員 山口ももこ

支援員 荒井 玲子

さいわい福祉センター

生活支援員 高橋千代子

副所長 宮本 浩史

【介護支援専門員】

さいわい福祉センター

生活支援員 池田 維孝

バザーのお知らせ

同援各施設では左記の予定でバザーを開催致します。品物のご寄附ご協力等よろしくお願い致します。

○サンライズ青山バザー

七月七日(土)午前十時～

○つつしが丘保育園

わいわいバザール

十月十三日(土)午前十時～

○昭和郷フェスティバル

十月十四日(日)午前十時～

○さやま園祭

(サンホームひかり苑合同)

十月二十日(日)午前十時～

○サンライズ武蔵野

むさしの保育園合同バザー

十月二十七日(土)午後十二時～

○同援みどり保育園グリーンバザール

十月二十七日(土)午後十二時～

○みなと保育園バザー

十月二十七日(土)午後十二時～

○同援さくら保育園バザー

十月十日(土)午後十二時～

○サンライズ山中

大山保育園合同バザー

ぽかぽかバザール

十月十日(土)午前十二時～

○サンライズ世田谷バザー

十月十日(土)午前十時～

○さくらんぼ祭

十月十七日(土)午後二時～

自治会懇談会

六月九日土曜日、「平成十九年度昭和郷と第四ブロック自治会との懇談会」を行いました。参加者は自治会の方、消防署の方、昭和郷施設長を合わせて六十名

程の会となりました。

この懇談会は平成六年三月に「災害活動相互応援協定」を締結したことにより、毎年行われております。地域自治会と多くの福祉施設が一体となって災害活動に協力する姿勢は、ここ昭和郷が全国で初めての取り組みでした。懇談会では施設見学も行い、施設と地域がより良い関係性の中で共生し、支えあう関係が今後も続くようつながりを大切に参ります。



雑感

今年は空梅雨といわれ、真夏を思わせられる暑さに少々疲れを感じてしまいましたが、日が落ちてからの心地よい風は人々

をほっとさせます。

そんなある日、先日近くの用水路に何人かの人が集まって何かを探していました。

子どもの手を引いたお父さん、孫を連れられたおばあさん、多くの人が集まっていた。

そして微かに隣くひかりを見つけては子どもに指さしていました。

子どもは初めて見たのであろう不思議な隣りに小さな驚きをあらわし、大人達はその昔、ごく普通に蛍が飛んでいた時代に想いを馳せているようでした。

この多摩の地でもかつては蛍が舞い、天の川が見られました。

物質的には豊かになり、便利になりましたが、一方では寂しさを感じさせられます。

そこに舞う蛍はそこにいる人たちにひと時の感動と郷愁を与え、瞬きながら去っていきました。(小島 記)

— 表紙の写真 —

「尾瀬にて」

(秋山 光子 氏)

平成十九年八月一日 発行
東京都新宿区原町三の八
電話 〇三(三三四一)七六一
社会福祉法人財団法人東京都同胞援護会
発行者 牧 野 洋 一
印刷所 東京都同胞援護会事務局
東京都千代田区外神田一―一五